

# 女性団体等活動補助金を ご活用ください

～男女が良きパートナーとして共に生きるために～

## 補助対象となる団体及び組織の条件

- ①団体等の構成員が主として女性であること、または活動の目的に男女共同参画の推進があること
- ②武雄市内に活動の拠点を有すること
- ③構成員が5人以上であること

## 補助対象事業

- 市民を対象とした協働事業  
※福利、宗教、政治活動及び選挙運動等を目的とする事業は除きます。

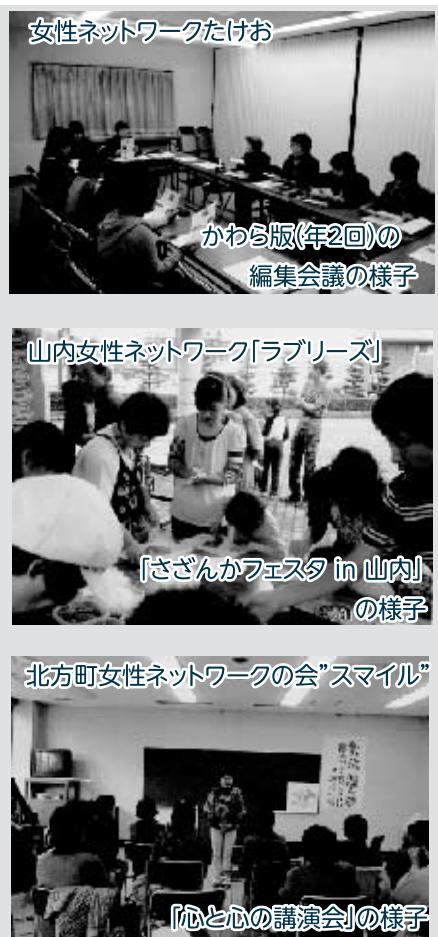
## 補助金の額

補助金の額は、協働事業にかかる経費とし、5万円を上限とします。ただし、団体の運営に要する経費、食糧費、備品購入費は除きます。

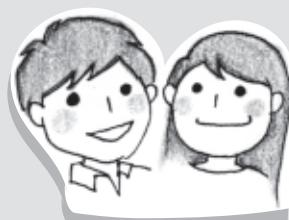
## 申請及び審査

5月20日(金)までに、所定の様式で男女参画課へご提出ください。  
後日審査会を開催します。審査会に出席いただき事業の説明をお願いします。

## 平成22年度 採択事業



年間とおして  
いろいろな事業が  
実施されているんだね



## 女性ネットワークたけお

## 総会のご案内

市内の団体が相互に情報を交換し、交流を深め、連携して男女共同参画社会づくりを目指す「女性ネットワークたけお」の総会を開催します。

日時:5月21日(土)10時~12時

会場:武雄市文化会館 ミーティングホール

基調講演講師:まちづくり計画研究所代表取締役 今泉重敏さん

演題:「男女で創る笑顔あふれる絆のまち“武雄”」

※基調講演はどなたでもご参加いただけます。

加入団体を引き続き募集しています。詳細については、女性ネットワークたけお事務局(男女参画課内)までお問い合わせください。

問 つながる部 男女参画課

(23)9141

